

令和8(2026)年度栃木県移住セミナー開催業務委託
公募型プロポーザル 実施内容等に係る質問及び回答

令和8(2026)年2月19日
栃木県総合政策部地域振興課

No.	質問内容	回答
1	3(1)オンライン移住セミナーの企画 ・ふるさと回帰支援センターのセミナールームの使用料は県負担か、受託者負担か。	オンライン移住セミナーに係るふるさと回帰支援センター・東京のセミナールームの使用料は、県負担になります。
2	3(1)オンライン移住セミナーの企画 ・セミナーの告知方法・媒体などの指定条件は特にないという理解で良いか	セミナーの告知方法・媒体に指定条件はありません。セミナーのターゲットに対し効果的に訴求し、集客効果に期待できる広報施策を提案してください。
3	3(1)オンライン移住セミナーの企画 ・デジタルマーケティングの業務で必要な告知物(バナーなど)の制作費用などはどこの負担になるか。(各回30~40万程度の中に告知物の制作費等も含まれているのか)	デジタルマーケティングで必要となるバナー等告知物の制作費用は、デジタルマーケティング業務の費用に含まれるため、県負担になります。
4	3(2)ハイブリッド移住セミナーの企画 ・ふるさと回帰支援センター・東京のセミナールームは、セミナーアー会場と子供向けスペースの2つに区切ることは可能でしょうか？あるいは、別途子供向けスペース用に利用料を支払う必要がありますでしょうか？	スペースを二つに区切ることは可能です。セミナールームを追加する場合は、受託者で1部屋当たり36,300円(税込み)を負担してください。